

発議案第18号

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月7日

八千代市議会議長 木下映実様

提出者	八千代市議会議員	正田富美恵
賛成者	八千代市議会議員	林隆文
	同	林利彦
	同	塚本路明
	同	河野慎一

提案理由

国に対し、防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める。

これが、本案を提出する理由である。

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け、各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化、激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化、進化させていくことを目的に、国土強靱化基本計画を改定するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末となっている。

現状では、過去の最大雨量を超える豪雨による河川の氾濫、堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧、復興へとつながるよう、防災・減災、国土強靱化対策に係る十分な予算の安定的かつ継続的な確保が必須である。

よって、本市議会は国に対し、下記の措置を講ぜられるよう強く求めるものである。

記

- 1 令和2年度末期限の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

総務大臣様

国土強靱化担当大臣様